

相談方法

電話またはウェブサイトからお問い合わせください。

相談に係る費用の負担はありません。

※面談ご希望の方は、事前にご予約ください。

☎ お電話でのお問い合わせ

沖縄県医療的ケア児支援センター

TEL.098-894-6820

相談対応時間:9:00~17:00

(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

🌐 ウェブサイトからの問い合わせ

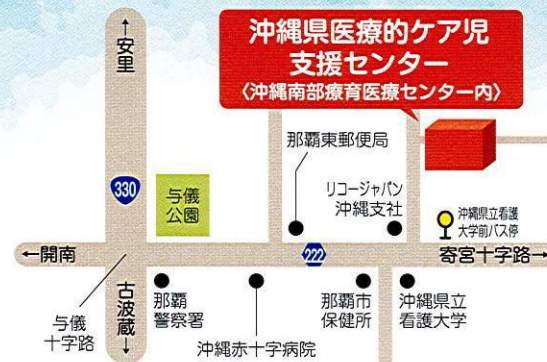
沖縄県医療的ケア児支援センターウェブサイト

<https://okicare.net>

QRコードよりアクセスしてください



面談ご希望の方には後日、
担当者から
予約日のご案内をします



沖縄県医療的ケア児支援センター

〒902-0064

沖縄県那覇市寄宮2丁目3番1号

沖縄南部療育医療センター内（1階）

TEL.098-894-6820

FAX.098-894-6851



沖縄県 医療的ケア児 支援センター



ひとりひとりが 島人ぬ宝

お困りごとは ありませんか？

- どこに相談したらよいかわからない。
- 活用できる制度が知りたい。
- 支援を一緒に考えてほしい。
- 医ケア児(者)を受け入れるために、どのようにしたらよいかわからない。



私たちが
関係機関と協力して
サポートします！



医療的ケア児・ご家族

↑ 支援

連携

教育 医療 福祉 労働 行政

協力 ↑ バックアップ

沖縄県医療的ケア児
支援センター

主な業務

1. 多機関にまたがる 総合的な相談・助言

医療的ケア児やその他関係者からの相談に応じ、適切な相談窓口のご案内もしくは助言等の支援を行います。

※医療的ケア児が18歳に達した後の支援も行います。

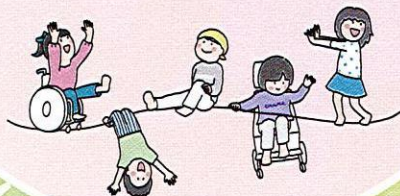
2. 相談支援に係る 情報の収集・提供

医療、保健、福祉、教育、労働等、多面的な情報の集約点となり、相談内容に応じた情報を提供します。

「つなぐ」、「支える」の 総合案内所

医療的ケア児やそのご家族、関係する機関からのニーズに応じて、どこに相談すれば良いのか、どのようにしたら良いのかを一緒に考えます。また、関係機関が連携して支援にあたれるよう、相談・助言等のお手伝いをします。

※子どもから大人まで相談をお受けします。



医療的ケアとは？

人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引
その他の医療行為をいう。



医療的ケア児とは？

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童をいう。

※「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」より